

福祉医療費 受給者証



更新手続きと新規の申し込みを

問い合わせ 社会福祉課 ☎(866)2093

平成12年7月31日が有効期限の福祉医療費受給者証は、8月1日付けで更新となります。対象となる受給者証をお持ちのかたには、7月中旬にお知らせしますので、忘れずに手続きをしてください。

また、下表に該当するかたは、申請すると受給者証が交付されます。今まで申請をしていなかったかたや、11年度に所得制限を超えているため該当しなかったかたでも交付される場合があります。詳しくは社会福祉課にお問い合わせください。

診療を受ける際、この受給者証を健康保険証と一緒に病院に提出すると、保険診療の自己負担分が無料になります。

対象者	該当要件1	該当要件2
乳幼児 8月1日から 小学校就学前 までのお子 さんが受け られます	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 6月末に対象年齢拡大のお知らせが届いたかたで、すでに申請を済まされているかたは改めて手続きする必要はありません。 0・1歳児 全員に入院・通院の費用を助成します。所得確認があります 2歳以上 入院は全員に助成。通院には所得制限があります。所得制限を超え受給者証をお持ちでないかたのお子さんが入院する際は申請が必要です	
下記の家庭の児童 母子父子家庭 父母のない家庭 父または母が1～2級 程度の身体障害者手 帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の 最初の3月31日まで	社会保険本人は 該当しません。 所得制限あり
重度 心身障害(児)者	身体障害者手帳(1～3 級)または養育手帳Aを 持っているかた	社会保険本人の み所得制限あり
高齢 身体障害者	65歳以上で、身体障害 者手帳(4～6級)を持っ ているかた	社会保険本人は 該当しません。 所得制限あり

ここでいう「社会保険本人」とは、「市町村国民健康保険とその他の国民健康保険組合以外の健康保険に加入している被保険者」を指します。

11月1日～7日 御所野地区で開催

第123回秋田県種苗交換会 農工商フェア出店者募集

11月1日(水)～7日(火)に開かれる秋田県種苗交換会で、秋田の地場産品や飲食物を販売、PRする「農工商フェア」の出店者を募集します。展示即売小間との重複申し込みはできませんので、ご注意ください。

対象

秋田市、河辺町および雄和町に住み、7日間出店できる次のかた(露天商を除く) 農業者 同地区内で営業をしている商工業者

募集
小間数

90小間(1小間:間口3.6m×奥行き2.7m) 1出店者原則2小間まで

出店料

1小間27,000円(テント1張、白熱電球1個) 電気配線増設、水道設置等の経費は別途

申込
方法

申込書は、市役所農政課へ直接取りに来るか、はがきで〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1「種苗交換会協賛会事務局」に請求してください。申込書は、7月24日(月)から8月7日(月)までの平日、午前9時～午後4時に協賛会事務局に提出してください。(郵送での提出は8月5日(土)消印有効分まで)

問い合わせ

秋田県種苗交換会秋田地区協賛会事務局 ☎(866)2327

空き地の貸し出しにご注意!

種苗交換会の開催中は、多くの参観者が見込まれ、露店も多数出店します。露店の出店募集は、種苗交換会協賛会が行い、暴力団排除を徹底することにしてはいますが、空き地を借用して暴力団関係者が出店する可能性もあります。

空き地や駐車場に開催期間中の借用申し出があった場合は、警察に相談するなど、空き地の貸し出しにはご注意ください。

問い合わせ

秋田警察署 ☎(835)1111 秋田地区協賛会事務局 ☎(866)2327

秋田市勤労者福祉サービスセンター愛称決定!!

ワークパル

ワーク(work=仕事、働くこと)とパル(pal=仲間)を組み合わせました。



安東さん

応募総数604件の中から選ばれました。今後も勤労者の福利厚生と、よりよい職場環境をめざします。

名付け親: 安東美代子さん(東北総合警備保障(株)勤務) 働くことを通じて人と人が出会い、仲間が生まれ、助け合っていく様子をイメージしました。勤労者の福利厚生を支援する助け合いのシステム、会員がもっと増えるといいですね。

会員募集中!

現在640事業所
およそ4,700人が加入

月々600円(一人あたり)の会費で、会社の福利厚生が充実します。祝金や見舞金などの共済給付事業、生活資金の貸付事業、娯楽・宿泊施設の割引利用制度などの福利厚生事業があります。

申し込み ワークパル(秋田市勤労者福祉サービスセンター) ☎(866)2114